

登園届（保護者記入）

れんりの子 園長様

クラス _____ 園児名 _____

病名「 _____ 」と診断され、病状も回復し、

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において

集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ 印 _____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園届の提出をお願いします。

感染しやすい期間に注意し、お子様の健康回復状態が集団での保育園生活可能な状態となってから、登園するようにご配慮ください。

●医師の診断・指導を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌	治療開始前と開始後1～2日間	有効治療を始めてから24時間以上経っていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	主治医が他人への伝染のおそれがないと認めたとき
手足口病	症状がある間	発熱や重症の口内炎がなく、普段の食事ができ、かつ全ての水疱がかさぶたになっていること
伝染性紅斑（りんご病）	発症前の1～2週間前の数日間	主治医が他人への伝染のおそれがないと認めたとき
感染症胃腸炎（ロタ・ノロ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は消失していくが数週間はウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐から24時間経過し主な症状が消滅し、食欲が戻っていること
RSウイルス感染症	症状前～3週間	呼吸器症状が消失し全身症状が良いこと
突発性発疹	発熱時	主治医が他人への伝染のおそれがないと認めたとき
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	主治医が他人への伝染のおそれがないと認めたとき
伝染性膿痂疹（とびひ）	水疱消滅まで	主治医が他人への伝染のおそれがないと認めたとき
ヘルペス性菌肉口内炎		症状が改善し、食欲も戻り元気であること
伝染性軟属腫（水いぼ）	浸出液が出ている時	浸出液が出ている時は被覆していること
頭ジラミ	発症から駆除開始数日間	駆除を開始していること
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること